

# 「和歌山県医療対策協議会」議事録

【日時】令和元年8月2日（金）13：30～15：00

【場所】和歌山県庁 北別館4階 第1会議室

(1) 開会・挨拶（和歌山県福祉保健部 野尻技監より開催挨拶）

(2) 議題（※下記①～④のとおり進行）

- ① 専門研修制度に関する意見について
- ② 医師確保計画・外来医療計画について（報告）
- ③ キャリア形成プログラムについて
- ④ その他  
（特に議題等は無し）

## 〔議題①関係（専門研修制度に関する意見について）〕

### 《寺下会長》

議題（1）の専門研修制度に関する意見について、本協議会は、専門研修制度について、県内の専門研修プログラムが、地域の医師確保に資するものとなっているかを確認し、意見を述べる役割が与えられている。

本来であれば、本日の協議会において、国から提供された2020年度募集の専門研修プログラムについて、協議すべきところだが、事務局からは、一部の情報しか提供されていないと聞いており、専門研修プログラムの内容については、国から全ての情報が届き次第、改めて各委員から意見を伺うこととするので、事務局はそのような段取りでお願いします。

本日は、今年度の初めから、国、県、日本専門医機構をはじめ、様々な関係団体を巻き込んで議論が行われている専門研修の募集定員について、厚生労働省より、県としての意見を求められているので、その事項について、協議を行うこととする。

医師法の改正により、専門医制度に関して、県が厚生労働省に意見を提出する際は、本協議会の意見を聴取することとなっているため、各委員におかれては、忌憚のない意見をいただきたい。

専門医制度の状況と募集定員のシーリングについて、それに対する県の意見につい

て、事務局から説明をお願いする。

### 《山崎 医務課医療戦略推進班主任（資料説明）》

（資料1-1～資料1-3、参考資料1～参考資料4により、専門研修制度に関する意見について説明）

### 《宮下委員》

この制度の問題点というのは十分議論されてきているところだと思うが、もともと専門医制度を設けたのは、医師の地域偏在是正という総論的な議論があるが、そもそもシーリングの目的が東京など都会の医師の偏在を調整するという目的が、まずもって不十分であるゆえに、その弊害が和歌山県のような県が地域医療の医師を養成する上で、非常に大きな弊害があることに対して、問題意識を持っている。

和歌山県の意見の冒頭にあるように、やはり東京都を中心とする医師の偏在是正を目的とするのであれば、それに特化したような形の施策を作り、我々の地域医療に支障を来さないという考え方をしてもらいたい。

和歌山県は人口10万人あたりの医師数が全国10位となっているが、和歌山医療圏以外の各医療圏については、全国平均あるいは全国平均以下。地域医療における医療の過疎というのが、当然医師数に反映されるサービスの指標というのがあるが、特に公的病院が果たす役割において、非常に大きな影響が予想される。3番目にあるように、シーリングの方法が良いのかどうかというのはもちろんあるが、少なくとも勤務医と開業医を区別した上で、指標を算定すべき。

もう1つ付け加えるならば、国の方では、和歌山県の単年度の内科の専攻医の登録者数が23で、国が示したシーリング数と同じような内容で、エビデンスをもとにした、実態を反映した形で進めていると思うが、元来45という定員の中で養成してきた。そもそも専門医の養成というのは若手の医者が将来どのような専門性を見いだしていくかというようなチョイスを、やはり基本的にはその医師の考え方に基づいて選択されるというのが、専門医制度の趣旨ではないか。

そういった中で、狭い選択肢、人数であると、今まで希望してきた若い医師が非常に入り口を狭められることによってなお、内科なら内科の専攻が危うくなるという要素も持っている。

そういったことから考えても、最初の2点のような考え方を和歌山県あるいは大学としても強く出していないといけない。

### 《山上委員》

宮下委員が言ったように問題点が多いというのはみんなの共通認識として、なんとかしないといけないと知事もやってくれているらしいので、まあ良いが、来年の話なので、恐らくこのままいくだろう。もしもシーリングの上限よりも超えたときに、どの病院にシーリングをかけるかというのは、プラティカルな問題だが、極めて重要な

問題なので、それは是非討論してほしい。

医大病院のことで言うと、医大の学長とともに県知事等との会談では申し上げたが、県の南の方や地域の病院に派遣というファンクションは医大しかない訳で、医大病院の内科を選ぶと医大病院の問題ではなく県全体の問題になるので、是非その辺のことはお願いしたい。

今回、厚労省は機構に投げる、機構が分からないから学会に投げる、学会が分からないからどうしたら良いか分からない、だから行政、県でやる。我々当事者同士の討論と、県の行政の中で、一番良いところをこれから練って行く。

医大としては決して譲らない、県を守るという意味で譲らない。そうなった時に議論が平行線になるはずだから、その時は必ず行政の立場である程度介入してもらいたいと思う。プラティカルだが、問題かと思う。是非お願いしたい。

### 《上野副会長》

今、山上委員も言っていたが、専門医制度について、もっと言えば医師養成の削減でもあるが、特に内科と整形外科にシーリングがかかっている。その中でも内科は医療の中で基盤の科で、内科のシーリングを考えたとき、算定方式が良いか悪いかという議論はやっても仕方がないので、1番気になるのは地域医療を本当に維持できるのかということ。特に南の方の勤務医を確保するのが厳しい状況の中で、内科の中の専門領域でも色々とニーズは違うように思うが、絶対的に必要な内科でなおかつ専門領域を持っているような内科医を確保しないといけない。それが影響されてしまうと地域医療を守るどころの話ではなくなってしまうという気がする。

山上委員も言っていたが、プラクティカルな話で、調整をどうするのかというのが非常に大事になってくる。はっきり言うと出す人がいなければ出せないという最後の言葉を聞いてしまうと、要請しても来てもらう人がいないとどうしようもなくなってしまうので、皆で知恵を出し合って、何を優先しながら調整するのが重要。こちらの立場としては、地域医療を守ることを前提に調整してほしいと思う。

### 《山上委員》

その通り。どっちを向いて仕事をするか。

### 《上野副会長》

もう一つ言いたいのは、県からも要望してもらっていると思うが、地域枠医師がプログラムにのるのは、勤務の縛りがあるので難しい。彼らについては、特に内科や外科といった割と大きなメジャー科を目指してやってほしい。ニーズがあまりないような科よりは広くやってほしいというのがみんなの希望だと思う。内科の専攻医が絞られ、なおかつそこに地域枠が組み込まれるとなると非常に厳しいと思うので、募集定員外での採用を強力に要望してほしい。なおかつ、プログラムにのるのは非常に厳しいので、カリキュラム制を採用するなりの手立てを取ってもらえると有り難い。

《寺下会長》

各委員より貴重な意見を頂戴した。専門研修の募集定員については、本県への影響が甚大であるため、県当局においては、本協議会の意見を十分に踏まえていただき、国及び日本専門医機構に対し、強く意見を述べていてもらいたい。

[議題②関係（医師確保計画・外来医療計画について（報告））]

《寺下会長》

それでは、議事を進行したい。議題（２）医師確保計画・外来医療計画について、事務局から説明をお願いします。

《山崎 医務課医療戦略推進班主任（資料説明）》

（資料２－１により、和歌山県医師確保計画の策定について説明）

《奥田 医務課主幹（資料説明）》

（資料２－２により、和歌山県外来医療計画の策定について説明）

《寺下会長》

それでは、ただ今の事務局の説明について、各委員から質問があればよろしく願います。

《山上委員》

外来医療計画について、なぜ和歌山県が全国トップにならざるを得ないのか、その背景にある状況を加味しないといけない。多いからといって削減というのはどうかと思う。最初は、削減とか地域のディストリビューションを考えるといったことが必要だろうと思っていたが、はっきり言うと、県民病院、市民病院がない訳で、そういった医療に関するバックグラウンドがあるという気がするのだが。

《寺下会長》

事務局いかがか。

《今西 医務課長》

一つは、和歌山県の受療動向の傾向が他府県と少し違うと分析している。若年層でも割と受診率が高いといったことがある。身近なところに診療所があってそれはそれで良いことだろうが。

ただ、一つ我々が心配しているのは、和歌山圏域以外については、今はこういう状況にあるが、後継者不足等によって急激に診療所の先生方が少なくなっていく可能性

が高いと考えている。出来る限り将来推計も行いながら、また病院と診療所との連携をどううまく組み合わせていくか、そういうことをセットにしながらかえていきたいと思っている。

### [議題③関係（キャリア形成プログラムについて）]

#### 《寺下会長》

それでは、時間の都合もあるため議事を進行する。議題（3）キャリア形成プログラムの策定について、事務局より説明をお願いします。

#### 《山崎 医務課医療戦略推進班主任（資料説明）》

（資料3により、キャリア形成プログラムの策定について説明）

#### 《寺下会長》

ただいまの事務局の説明について、各委員から質問があればよろしく願います。特にないようなので、進めたいと思う。

本日は、来年度の専門研修プログラム募集定員の確保に向けた取組や、今年度中の策定に向け、今後検討が進められる「医師確保計画」及び「外来医療計画」に加え、「医師のキャリア形成プログラム」の概略について、県当局から説明があった。

専門研修プログラム募集定員については、現在、国及び日本専門医機構が示しているシーリング方法では、本県の内科と整形外科で過去の採用実績を下回っており、地域医療への影響が大変危惧される。県当局においては、本日、委員から出た意見を踏まえ、本県の意見書を速やかに国に提出するよう、よろしく願います。

本協議会としては、今年度、11月頃を目途として第2回目の会議を招集し、「医師確保計画」及び「外来医療計画」の策定状況について情報共有するとともに、キャリア形成プログラム及び来年度の医師派遣計画等に関する協議を行う予定としているので、各委員においてはどうぞよろしく願います。

### [議題④関係（その他）]

#### 《寺下会長》

議題（4）その他については、事務局からは特に無いと聞いている。各委員より何か発言等はないか。

#### 《上野副会長》

先ほど話ししたことと重複するかもしれないが、少なくとも来年の専攻医について、特に内科の枠が狭められている。何年か先、その狭められた年が1年でもあると後々回らなくなってくる。ある程度のことは決まってしまうかもしれないが、何か

良い知恵はないか。例えば先ほども言ったが地域卒の学生を募集定員から外してくれというのは強力に言えば外れなくもないのではないかと。政治的な力を使っていただいていると思うが、向こうも乗りやすくして間口が広くなるようなことを考えていただいで要望してもらいたい。

#### 《寺下会長》

本日、予定されていた議題は以上である。皆様方の熱心なご意見、またスムーズな議事運営へのご協力に感謝申し上げます。

#### (4) 閉会・挨拶（和歌山県福祉保健部 野尻技監より閉会挨拶）

本日は、ご多忙の中、また暑い中ご参集いただき感謝申し上げます。

私も委員ではあるが、今一度参考資料2の12頁をご覧いただきたい。医師法の改正により、専門研修については、地域医療対策協議会の協議を経て、知事が厚労大臣に、厚労大臣が日本専門医機構に意見を述べるという流れになっている。

10頁を見ていただくと、今のところ8月に地域医療対策協議会、8月末に国が専門研修部会で審議、9月に2020年の専攻医の募集を開始したいというスケジュールになっている。先ほどからの意見も十分承知の上であるが、近畿・四国・中国、特に医師多数県でシーリングのかかっている県と歩調を合わせながら、国に対して要望を行っていきたい。今年度の募集定員のままで行こうという県やシーリングを見越して調整を行っている県など、やはり捉え方はまちまちの状況であるのが事実。そういったことも踏まえながら提案をしたい。

本来プログラムについて、地域医療に支障を来さない内容になっているかを見なければいけないが、プログラムについては、こちらも十分資料を整理できていないため、書面で意見を伺いたい。

専門医制度はオートノミーであり、初期臨床研修は法定で、募集定員もきちんと決めて県が調整してそれぞれの定数を決められることになっている。しかし、初期臨床研修を終えた9割以上の方が、専門医を目指しているというのが実情。

先ほど宮下委員もおっしゃっていたが、専門医として教育がどこでどのようにされるのが良いのかという点と、実際に卒後3年目の人は1として働いているというような実態があり、地域での医師確保という両面がある。山上委員から、その調整をという話もあり、特に内科について大変な問題であるという認識。これについては、改めて基幹施設である県立医大と日赤和歌山医療センターにも集まっていただき、話し合いの場を設けたい。

本日、県立医大に出席いただいているので、定員内で充足するよう尽力いただきたい。要するに昨年度の実績を下回らないということが重要だと思う。

大変難しい問題ではあるが、県としても精一杯努力を重ねて参りたいので、皆さまの協力をよろしくお願いしたい。